



令和4年12月20日

## 羽曳野市 報道提供資料

(問合せ先)

所 属 : 土木部 道路公園課

電 話 : 072-958-1111 (代表)

072-947-3712 (直通)

### 横断者注意喚起灯の設置について

(大阪府内で初)

日 時 : 令和4年12月22日(木) 14時45分頃

場 所 : 羽曳野市 はびきの4丁目地内 (市道 藤井寺羽曳山線)  
位置図・設置写真添付

内 容 : 横断者注意喚起灯は信号機のない横断歩道に設置し、黄色い発光部が点滅することにより、横断歩道を渡る歩行者の存在を通行車両のドライバーに知らせ、注意喚起や一時停止を促す等の効果が期待されております。  
大阪府内では初の設置となります。

なお、当市では、かねてより高齢者や児童の通学の安全に力を入れており、今般、市長と交通安全対策製品を製造されております積水樹脂株式会社代表取締役社長 CEO が設置場所において、稼働状況を視察します。

特記事項 : この機器はあくまでドライバーへの注意喚起を促すものであり、信号機ではありませんので、歩行者は車が止まってから横断歩道を渡って下さい。

